

令和6年第1回岐阜県議会定例会における審議結果について

1 会期

令和6年2月22日(木)～3月21日(木) (29日間)

2 審議結果

次の議案が2月22日に提出され、教育警察委員会に付託された。

○議第15号

令和5年度岐阜県一般会計補正予算のうち歳出予算補正中
教育警察委員会関係、繰越明許費補正中教育警察委員会関係
及び債務負担行為補正中教育警察委員会関係

○議第56号

岐阜県公立小中学校等情報機器整備基金条例について

○議第1号

令和6年度岐阜県一般会計予算のうち歳出予算中
教育警察委員会関係及び債務負担行為中教育警察委員会関係

○議第57号

岐阜県職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例及び岐阜県
教育職員の給与その他の勤務条件の特例に関する条例の一部を改正
する条例について

○議第60号

華陽フロンティア高等学校本館棟建築工事の請負契約の変更について

○議第70号

岐阜県教育振興基本計画の策定について

※議第15号、議第56号は、3月11日の教育警察委員会での審議を経て、3月13日の本会議で可決された。

※議第1号、議第57号、議第60号、議第70号は、3月15日の教育警察委員会での審議を経て、3月21日の本会議で可決された。

3 一般質問・議案に対する質疑の状況

月 日	議員名	質 問 事 項
3月6日	岩井豊太郎 (自 民)	○令和6年能登半島地震を踏まえた本県の震災対策について ・学びの機会を確保するための取組みについて
	伊藤 英生 (県 民)	○教職員の働き方改革について ・教職員の働き方改革の進捗状況について ・1年単位の変形労働時間制の導入について
3月7日	澄川 寿之 (公 明)	○学びの多様化学校の拡充について
	森 治久 (自 民)	○児童生徒への睡眠教育及び不登校との相関について
3月8日	水野 吉近 (公 明)	○中学校・高校における外部講師を活用したが ん教育の現状と課題、今後の取組みについて
3月13日	恩田 佳幸 (自 民)	○活力と魅力ある学校づくりの推進について ・県立高校の活性化に向けた取組みについて ・県立山県高校におけるふるさと教育の推進について ○教育現場における適切な生徒指導のあり方について ・不適切な生徒指導が絶えない要因と認識について ・不適切指導をなくすための取組みについて
	渡辺 嘉山 (県 民)	○不登校児童生徒の保護者に対する支援について

質問 岩井議員（自民・大垣市）3月6日（水）

○令和6年能登半島地震を踏まえた本県の震災対策について
・学びの機会を確保するための取組みについて

答弁 教育長

大規模災害発生時における学校運営は、まず、被災した児童生徒や教職員の安否確認が第一であり、次に、学校施設・設備や通学路の点検による、学びの場の安全と安心の確保が必要だと考えます。

その上で、子どもの学習保障は、多くの学校が避難所になっていることや、電気・水道などのライフラインの被害状況や規模など、様々な被災状況を踏まえて、今回の例にある、集団避難、分散授業、オンライン授業の実施など、臨機応変に対応することが必要です。加えて、教職員が勤務できないことも想定し、県教育委員会が主体になり、地域を越えた支援体制を構築する必要があると考えております。

また、今回、被災地に派遣した教職員からは、「有事には、県教育委員会がリーダーシップを発揮し、職員の物理的・精神的な負担の軽減を図るマネジメント業務の推進が必要である」との知見を得たところです。

本県でも、学校教育の震災対応を我が事と捉え、まずは、今回得た知見を踏まえ、市町村教育委員会と協議する場を設け、大規模災害時における子どもの学習環境の確保について検討してまいります。

質問 伊藤（英）議員（県民・可児市）3月6日（水）

○教職員の働き方改革について
・教職員の働き方改革の進捗状況について

答弁 教育長

県教育委員会では、教職員の勤務時間の削減と業務負担軽減を図ることで、教職員が自らの人間性や創造性を高め、子ども達に対してより良い教育を行うため、働き方改革に取り組んでおります。

具体的には、出退勤管理システムの導入や退勤時間を19時に統一するなど勤務時間を意識した働き方の推進、デジタル採点システムや県内統一の校務支援システムの導入などICT化の推進、部活動での活動時間や休養時間等を定めたガイドラインの策定、教員業務をサポートする外部人材の積極的な活用などに取り組んだ結果、例えば、県立学校の一月当たりの時間外に在籍した時間の平均は、令和元年度32時間から、令和4年度には20時間と約12時間減少いたしました。

また、今年度、WEB出願システムを導入した高等学校入学者選抜では、受検生のデータの正確性の確保と、中学、高校、県教委の事務局の事務量の大幅な削減が図られております。今後も、長時間勤務と多忙化の解消に向け、様々な手法を用いて教職員の働き方改革に取り組んでまいります。

○教職員の働き方改革について

・1年単位の変形労働時間制の導入について

答弁 教育長

本制度については、「教職員の働き方改革プラン」において、令和2年度から検討する旨を記載しております。また、制度の活用的前提となる時間外勤務が概ね月45時間以内の教員の割合は、例えば、県立学校においては、年間平均で令和元年度の約70%から令和4年度は約90%に増加している状況です。

こうした中、今年度、県内の公立学校に勤務する全教員を対象に、メリット及びデメリットを示すなど丁寧に説明した上で、アンケート調査を行ったところ、72%にあたる約1万2千名余りから回答を得、そのうち44%にあたる約5千3百名が、本制度を活用したいとの回答を受けており、今回の制度導入の判断に至ったところです。

本制度は、県全体や市町村、学校単位で行うものではなく、あくまでも個人で選択できるものであり、年次休暇の年度への期間変更とともに、教員が年度を通じて自身の働き方を考える契機となると考えております。今後は、制度の周知や運営マニュアルの策定など、令和7年度の施行開始に向け、1年間をかけて丁寧に準備してまいります。

質問 澄川議員（公明・岐阜市）3月7日（木）

○学びの多様化学校の拡充について

答弁 教育長

不登校児童生徒は、この1年で県内において22%増え、過去最多となっており、憂慮すべき状況だと捉えております。

そこで、現在上程中の第4次教育振興基本計画の策定にあたって、県内の学びの多様化学校の西濃学園理事長と草潤中学校のある岐阜市の教育長を策定委員とし、不登校への初期対応の重要性、児童生徒の状況に応じた多様な学びの環境の保障についてご意見をいただきました。そのため、当計画に、相談相手となるスクールカウンセラー、スクール相談員の重点配置と居場所となる「校内教育支援センター」の設置促進等の取組みを位置付けたところです。また、市町村の新たな動きとしましては、令和6年4月に議員ご紹介の飛騨地域に加え、北方町においても学びの多様化学級が開設される予定です。

今後、市町村教育委員会が、学びの多様化学校の新たな開設や受入体制の拡充を検討する際には、設置促進に係る国の補助事業について周知するとともに、申請の手続きや教育課程等に関する相談・助言、人的配置により可能な限りの支援を行ってまいります。

質問 森（治）議員（自民・瑞穂市）3月7日（木）

○児童生徒への睡眠教育及び不登校との関連について

答弁 教育長

令和4年度文部科学省の問題行動調査によると、不登校の主な原因は「無気力・不安」と「生活リズムの乱れ」が多いものの、複数の要因が関係しており、要因の特定は難しいと考えております。

しかし、生活のリズム、すなわち、規則正しい生活習慣を保つ上で、適切な時刻に、適切な時間の睡眠をとることは、児童生徒にとって、心と体の調子を整えることにつながるものと考えます。

例えば、アメリカの国立睡眠財団によると、14歳から17歳の望ましい睡眠時間は8から10時間であるのに対し、日本の中学生の約7割強が8時間未満の睡眠時間と、短い傾向にあります。

そうした中、飛騨市では、児童生徒が家族と一緒に自らの生活を見直し、就寝前にはスマートフォン等のメディアに触れないなど、よりよい睡眠につながる実感できる取組みを行っております。

県教育委員会としましても、文部科学省作成の睡眠リズムを整えるための啓発資料にある睡眠チェックシート等を活用し、自らの睡眠の改善方法を考えることで心身の健康を保持できるように指導してまいります。

質問 水野（吉）議員（公明・岐阜市） 3月8日（金）

○中学校・高校における外部講師を活用したがん教育の現況と課題、今後の取り組みについて

答弁 教育長

昨年度、県内において、専門医やがん経験者など、外部講師によるがん教育を実施した学校は、全体の8.7%と全国平均より低い状況です。その要因は、招聘する外部講師の方が、十数名にとどまることであり、その確保が課題だと捉えております。

そのため、まずは、県医師会、がん経験者の団体の他、健康福祉部と連携をして、新たな講師の確保に向けて取り組んでまいります。

また、昨年3月には、外部講師による授業の実践事例、学習指導案や、講師の招聘手続きなどを示した「がん教育の手引き」を、専門医、がん経験者、学校関係者からなる「がん教育推進協議会」において助言を得て、作成したところです。

さらに、来年度は、専門医、がん経験者などを招いて行う、がん教育向上のための研修会の回数を、今年度の5回から15回にすることにより、次期岐阜県がん対策推進計画にも位置付けられている、外部講師が参画するがん教育の実施校数の増加を図るとともに、その内容の充実に努めてまいります。

質問 恩田議員（自民・山口市）3月13日（水）

○活力と魅力ある学校づくりの推進について
・県立高校の活性化に向けた取組みについて

答弁 教育長

小規模化が見込まれる高校については、平成27年度末に有識者等による提言を得た後、総合教育会議の議論を経て、単に数の論理での再編統合ではなく、地元の首長、議員、経済界などから積極的に意見を聞きながら、各地域にあった活性化策を講じていくことになりました。その結果、市町の抱える課題を高校生が自ら見出し、対応案を提案するなど、現在、全ての高校で行われている課題解決型の学習を含む、岐阜県の「ふるさと教育」へと繋がったところです。

今後は、令和11年度以降に訪れる15歳人口の急激な減少、不登校児童生徒の増加、通信制高校へのニーズの高まりなど、今日的な課題と、産業界などで予想される時代の変化を踏まえ、データの分析を行いつつ、これまで高校の活性化に協力をいただいた方々を含む、様々な方から意見を聴取し、具体的な取組みについて検討してまいります。なお、平成16年度からの高校再編に直接携わった私としましては、各地域における高校の存在意義も考慮すべき要素だと感じているところです。

○活力と魅力ある学校づくりの推進について
・県立山県高校におけるふるさと教育の推進について

答弁 教育長

山県高校では、議員からご紹介のとおり、デュアルシステムの導入や高齢者福祉施設等の外部機関との連携など、小規模化が進む県立高校の中でも、先駆的な取組みを行ってきました。

その中でも、単位制導入により、高校選択時には興味があることや挑戦したいことが明確に決まっていない生徒にとって、1年次に幅広くキャリア教育を重ね、2・3年次には個々の進路に応じた学習ができることは大きな意義があり、外部との関わり合いの中で、主体性や協調性を育み、社会人として必要な力を身に付けております。

さらに、来年度からは山県市教育委員会と連携した、地域をフィールドとする主体的な学びなどにより、山県高校の生徒が山県市への愛着を深め、地元で活躍する人材となる教育を進めてまいります。

併せて、様々な困難を抱える子どもたちとその保護者への、0歳から18歳までの切れ目のない支援を目指す、山県市の取組みに対し、山県高校も参画し、小中高校の一体的な学びと支援を進めるため、担当する教員を山県高校に追加的に配置いたします。

○教育現場における適切な生徒指導のあり方について**・不適切な生徒指導が絶えない要因と認識について****答弁 教育長**

県立学校における児童生徒への不適切指導は、過去5年間では、年間10件程起きている状況です。その中で体罰については令和元年度に9件あったものが、このところ減少しております。こうした事案に対しては、県教育委員会、市町村教育委員会では、当事者である児童生徒とその保護者、教員から状況を丁寧に聴取し、必要な指導、さらには処分を行ってきたところです。

不適切な指導の要因としましては、児童生徒に対する教員の思いがあまりにも強く、感情をコントロールできない場合や、教員の古い考えのみに基づいて指導を行う場合などが考えられます。

県教育委員会では、教員が不適切な指導により懲戒処分となった場合には、児童生徒に対する配慮を優先しながら、その内容を公表するとともに、そのほかの事案についても、必要に応じて内容を周知するなど、再発防止に努めております。

こうした不適切な指導は、私としては誠に遺憾であるとともに、なくならない現状を重く受け止めているところです。

○教育現場における適切な生徒指導のあり方について**・不適切指導をなくすための取組みについて****答弁 教育長**

教員が児童生徒を指導する場合には、日頃から児童生徒に対して共感的な理解と誠実な態度を示しながら、いかに良好な関係を築いているかが大切です。また、日々教育活動において、教員が子どもの表情や言葉、姿勢などから、自分の行っている指導が心に響いているのかどうかなど、その時の気持ちを読み取り、一人一人の状況や背景に寄り添った一律ではない対応をとることが必要です。

さらに、指導はできる限り複数の教員が関わり合って行うことも重要であり、そのために、日頃から児童生徒に対する情報を、校内の多くの教員で共有することも大切です。教員の執務室が多い高校においては、職員室のような大きな部屋に、教員が日常的にいることでその助けともなります。

併せて、指導後には、児童生徒の心身の状況の変化に注意を払うとともに、指導の状況を保護者にも丁寧に伝え、理解と協力を得ることが必要です。県教育委員会としましては、こうしたことが日常的に行われるよう、様々な機会を通して指導してまいります。

質問 渡辺議員（県民・岐阜市）3月13日（水）

○不登校児童生徒の保護者に対する支援について

答弁 教育長

まず、県内の小中学校に配置しているスクールカウンセラーについて、不登校児童生徒が多い約90の小中学校での年間相談時間数を、現在の約9千時間から1万時間に増やすとともに、来年度は、保護者が相談しやすい、夕方時間帯でも対応できるようにすることで、より多くの方に相談していただける環境を整えてまいります。

さらに、県内の教育事務所で、電話相談に応じている校長経験者等の6名が、保護者の都合に合わせて、事務所から出向いて、対面で相談に応じるアウトリーチ型の体制を導入してまいります。

また、県内市町村ごとに、保護者の会が催され、不登校に関する情報共有などの場となっておりますが、来年度は、県教育委員会主催の、現在約100名の保護者が参加するセミナーに、各地域の保護者の会の方々に参加していただくよう促すとともに、県内各地の方々にも広く参加を促し、お互いの悩みや不安を共有するなど、保護者が地域の枠を越えて、つながりが持てるようにしてまいります。